

ナチュラル防災マニュアル

2023年4月

はじめに

地震、水害、火災その他の災害に対処するため、ここに防災マニュアルを定める。

第1に、人命の保護を最優先する。

第2に、子どもたちの安全を確保する。

第3に、余力がある場合には近隣事業所への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

当マニュアルによって迅速的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるので、全スタッフは、予めこの内容をよく理解しておかなければならない。

1) 災害時の心得

I) 火災の場合

- ・出火場所の確認。「何処が火事だ」周囲(キッチン、二階など)に知らせる。
 - ・「119番通報」
 - ・初期消火ができないときは速やかに避難する。
 - ・窓ガラス、出入り口のドアを閉める。
- ・玄関に子どもを集め、人員を確認する。
- ・出火場所と反対方向に避難する。(風下に避難)
- ・体を低くすること、タオルなどを口に当て煙を吸わない様繰り返し知らせる。
- ・靴を履いて、一時避難場所(駐車場)へ避難する。
- ・その後、東光寺小学校へ避難する。

II) 地震の場合

<屋内>

- ・揺れを感じたら、可能な範囲で出口の戸や窓を開ける。
- ・揺れが激しいときは、頭を保護しながら机の下へ潜るか、頭を座布団やタオルで保護しながらフロア中央に集まる。
- ・揺れが収まったら、玄関に集まって足元に注意しながら靴を履いて一時避難場所(駐車場)に出る。
- ・インターネット、スマホ、ラジオなどで地震情報を収集する。
- ・避難警告や家屋の倒壊の危険がある場合は勝手口にあるブレーカーを切って速やかに避難する。
- ・出火を発見したらすぐ消火する。初期消火ができないときは速やかに屋外に避難する。
- ・必要最小限の非常用品を入れた玄関にある避難袋を持って出る。
- ・建物の損壊・周囲の状況を見て避難場所に行くかを判断する。
- ・避難する場合は、玄関に避難場所を書いたお知らせを張る。
- ・伝言ダイヤルで避難先(東光寺小学校)を保護者に伝える。

<屋外>

- ・子どもたちを1か所に集める。

- ・ブロック塀の近くにいた場合はすぐに離れる。
- ・ナチュラルに電話で現在いる場所、スタッフや子どもの怪我の有無を伝え安全な場所に一時避難する。
事業所に人がいない場合や全員で外での活動などの際は、代表に電話。

<車内>

- ・送迎やお出掛けなど車内で災害にあった場合は、ハザードをつけ周囲に気を付けた上で車を端に寄せる。
- ・携帯電話で代表に現在置や被害などを報告し、スマホやラジオなどで情報収集しながら揺れが収まるまで待つ。
- ・送迎中の場合は学校またはナチュラルのどちらか近い方に戻る。
- ・車を離れて避難する時は、ドアロックはしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して徒歩で避難する。

《南海トラフ地震の警戒警報発令時及び大規模地震発生時の対応》

I) 在校時

- ・原則として子どもは学校に留め置きか、直接保護者への引き渡しになるため、どのような対応をとるか各保護者に連絡し確認する。学校からのメールも確認する。

II) 下校時

- ・スタッフが判断する

III) ナチュラル在所時

- ・保護者に連絡し出来るだけ早い引き取りをお願いする。また事前に警報発令時の対応について保護者との間で確認しておく。
- ・見守りに必要な必要最低限のスタッフを残し、遠方に住んでいる者から帰宅する。

IV) 勤務時間外時

- ・各自情報収集し自宅待機。また公共交通機関を利用しているスタッフは管理者の判断で出来る限り休みとする。

III) 大雨、暴風、台風、大雪の場合

- ・情報をよく聞く。(暴風警報発令の際は休校もしくは原則保護者引き渡し、大雨警報の場合は保護者にどのような対応をするか聞く)
- ・早めに保護者、学校と連絡をとるようにする。
- ・多摩川の増水状況を確認し避難の必要有無を確認する。

※災害などの緊急時にはナチュラル利用予定者にこちらから連絡し、出来るだけ利用を控えてもらう。また事前に学校が休校と分かっている場合はナチュラルも閉所とする。大雪等の送迎に関しては状況により判断する。

2) 災害後の対応

- ・災害状況の把握、周辺地域の被災状況の調査
 - ・通信の確保
 - ・安否確認
 - ・交通機関や道路の状況把握
 - ・病院、ライフラインの状況把握
 - ・スタッフへの情報伝達

- ・建物の被災状況調査(カメラで被害状況を記録等)
- ・被災スタッフの生活サポート

3) 避難訓練

ナチュール避難訓練は、火災・地震・水害・不審者対応について年 10 回程度各曜日で実施する。また、伝言ダイヤル等の練習。3 月 11 日前後には備蓄品の賞味期限を確認し、実際使ってみる。

I) 避難訓練の意義

- ・スタッフがいざという時、慌てず、適切な行動ができるよう実施する。
- ・子どもに災害時の避難行動を繰り返し知らせ、身につけさせる。

II) 避難訓練の心構え

- ・管理者の指示に従って機敏な行動で安全に子どもたちを誘導する。
- ・慌てず冷静に行動し、子どもに不安や恐怖感を与えないようにする。
- ・避難前、後の子どもの人数を確認する

III) 確認事項

- ・災害時の行動は基本的にはスタッフの話し合いで決めるが、最終判断責任者は管理者とし不在の場合は児発管等が代行する。
- ・ナチュール周辺の地理の把握
- ・避難場所及び避難経路の確認(一時避難所を駐車場とし、その後状況に応じて東光寺小への避難を検討する)
- ・消火器の場所確認(キッチンの前)
- ・常に災害時を想定して避難経路には障害物を置かないようにする。
- ・建物外周部、敷地内に可燃物(ごみ、段ボール等)を放置しない。
- ・通報の仕方をスタッフ全員が理解する。
- ・勤務時間外に災害が発生した場合、徒歩で通勤可能な職員が建物などの被害を確認に来る。
- ・防災計画等の確認

4) 避難用具、災害時備蓄品 別紙参照

《参考情報》

地震について

市内の小学校は、大規模地震(市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき)発生の際は、直ちに授業を打ち切り、児童生徒の預かり、引渡しを行う事となっている。

各種警報等の発表に伴う児童生徒の登校・下校について

- ・「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」の場合は、通常通りの登校

- ・ 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報

→ 小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校

午前6時の時点で発表継続中の場合は、一斉休校になります。

- ・ 特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)

警報の発表を待たず一斉休校となる場合があります。教育委員会事務局が対応を決定し、各学校宛に通知します。

災害情報を集める

- ・ 日野市防災行政無線 (防災行政無線で放送した内容を確認できる)

TEL 042-581-1500

- ・ スマートホンアプリ (FM サルース) による情報伝達 (災害・緊急情報をアラーム音と文字で知らせてくれる) ダウンロードが必要

- ・ 日野市防災情報 E メール (防災安全情報、障害者行方不明情報、要配慮者向け災害情報を E メールで配信する) bousai.hino-city@raidan2.ktaiwork.jp 登録が必要

被災状況を伝える

- ・ 災害用伝言ダイヤル (災害時通信が繋がりにくくなった場合提供される声の伝言板。音声ガイドに従って伝言を聞く)

録音: TEL171→2→042 (506) 2859→1→9

再生: TEL171→1→042 (506) 2859→1

必要連絡先

日野消防署 TEL: 042-581-0119

日野警察署 TEL: 042-586-6110

日野市総務部 防災安全課 防災係 TEL : 042-514-8962

安全安心係 TEL : 042-514-8963

日野市防災情報センター TEL : 042-581-1111

電気 : 東京ガスライフバル南多摩 TEL:042-373-0210

水道 : 東京都水道局 TEL:042-548-5110

ガス : 東京ガスライフバル南多摩 TEL:042-373-0210

日野市 健康福祉部 障害福祉課 TEL : 042-585-1111

代表 相談支援事業 アプア 自宅 : 042-594-9391

携帯 : 090-6003-1224